

ビジネス交流フォーラム2027を開催します!! ---------- 1

文京産業振興情報メールマガジン ---------- 1

中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業 ---------- 2

文の京 若年者向け就職面接会のご案内 ---------- 2

新春特別講演会 『生成AIで世界はこう変わる』 ---------- 3

文京区信用保証料補助終了のお知らせ ---------- 3

補助金検索システムをご活用ください！ ---------- 3

医療関連産業支援セミナーを開催します ---------- 4

カスハラ及び求職者等セクハラ対策の義務化 ---------- 4

【コラム】中小企業支援の現場から
「リスクマネジメント」に取り組んでみましょう --------- 4・5

文京区景況調査　今期の特徴点 ---------- 6

特別調査「中小企業における生成AIの利活用について」 ---- 7

文京区中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業 ---------- 8

文京区 経済課

文京産業ニュース〈ビガー〉 VIGOR



〈文京区応援キャラクター〉BUNレンジャー

文京産業ニュース 166

編集・発行
本誌掲載記事に関するお問い合わせ先
文京区 区民部 経済課
〒112-8555 文京区春日1-16-21
TEL：5803-1173
FAX：5803-1936
文京 ビガー　検索

ビジネス交流フォーラム2027を開催します!!

文京区・台東区内の中小企業経営者を対象とした異業種交流会「ビジネス交流フォーラム2027」を開催します。今回は「オープンイノベーション」をテーマに、講話やグループごとの意見交換、交流等を行う予定です。ビジネス拡大のきっかけや人脈作り等、経営に役立つヒントが見つかるチャンスですので、この機会に是非ご参加ください。

日　時	**令和９年 ２ 月 ４ 日（木）** 13：30～16：30	
対 象 者	文京区・台東区内の中小企業経営者・個人事業主ほか	
内　容	【第１部】基調講演	
	タイトル	「自社の強みを起点に、共創で事業を伸ばす」～新たな成長機会を生み出すオープンイノベーションの始め方～
	講　師	株式会社eiicon　Platform事業本部Innovation PlannerおよびAdvisor部 部長 浅田 真吾　氏
	【第２部】グループワーク	
	【第３部】フリー交流会	
会　場	文京シビックセンター　３階会議室１・２（文京区春日1-16-21）	
費　用	**無 料**	
定　員	72名(先着順・１社あたり２名まで)。	
申込方法	区ホームページの申込フォームに必要事項を記入の上、お申込みください。 (令和８年12月１日(火)より申込受付開始)	
申込期限	令和９年１月14日(木)	

【お問い合わせ】文京区 経済課 産業振興係 TEL：（5803）1173　FAX：（5803）1936

補助金やセミナー等、経営に役立つ情報をタイムリーにお届け！ 文京区産業振興情報メールマガジン

これまで年3～4回郵送でお届けしていた産業情報を、「メールマガジン形式」でも配信しています。

配信システムの導入により、月１回以上の定期的な情報発信が可能となりました。募集期間の短い補助金情報や、お役立ちセミナーの案内など、経営に役立つ最新情報をよりタイムリーにお手元へお届けします。

令和８年度は、情報の速報性を高めるため、郵送による発信とメールマガジンでの発信の「ハイブリッド運用」を実施しています。

※メールマガジンへご登録いただいた方には、情報の重複を避けるため、今後の郵便DMの送付を停止し、すべてメールでの配信に集約させていただきます。

「いち早く最新情報をキャッチしたい」「書類をペーパーレス化したい」という方は、ぜひこの機会にメールマガジンへご登録ください。

■ご登録はこちら（URLまたはQRコード）　登録フォーム：https://logoform.jp/form/6KSu/1259582

（中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業）

区内中小企業における求人を募集しています！

文京区では、区内中小企業の人材確保に関する取組を支援するため、中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業を実施しています。ぜひ積極的にご活用ください。

①区内中小企業向けに、採用支援を通じて、多様な地域人材を採用・活用できるノウハウを提供します。
②区内中小企業に就職を希望する就職氷河期世代、女性、日本女子大学のキャリアライフセンターの利用者から求職者を集め、セミナーや職場見学等を通じて、区内中小企業への就業意欲を醸成し、企業とのマッチング支援を行います。

事業概要	
事業内容	【マッチング支援】 区内中小企業へ就職を希望する求職者と企業とのマッチング支援 人材の採用をご検討の企業様は、随時、求人を受け付けていますので、下記のQRコードからお申込みください。 〇定　員：30～50社程度 〇求職者：⑴ 就職氷河期世代（性別不問） ⑵ 女性（年齢制限なし） ⑶ 日本女子大学のキャリアライフセンターの利用者 ▲お申込み、お問合わせはこちらから 【インターンシップ】 希望する求職者を対象にインターンシップ又は職場見学を実施 ※実施前から実施後に至るまで、区内中小企業及び求職者のサポートを行います。
対　象	多様な人材の採用を希望する区内中小企業
費　用	無料
問合せ先	電子フォーム又は電話でパーソルビジネスプロセスデザイン㈱　☎03(6838)9145へ (受付時間：平日9：30～17：30) bunkyo@os.persol-bd.co.jp 文京区HP▶

文の京（ふみのみやこ）若年者向け就職面接会のご案内

39歳以下の就職希望者を対象に、複数の企業の出展による合同就職面接会を開催します。
人材の採用を希望される企業様を募集いたします。
多くの方のご参加をお待ちしております！

日　時　**令和9年1月28日（木）**
12:40 ～ 16:00（予定）

会　場　文京シビックセンター 2F 小ホール（文京区春日 1-16-21）

対　象　39 歳以下の就職希望者・人材の採用を希望する文京区内企業

参加費　就職希望者、参加企業ともに**無料**

定　員　参加企業　：８社程度

内　容　① 参加企業より事業活動の紹介・企業 PR
② 参加企業の個別ブースによる面接会

申込方法　ハローワーク飯田橋 HP をご確認ください。（11 月下旬掲載予定）

▲ハローワーク飯田橋HP

【申込・問合せ先】ハローワーク飯田橋　事業所第二部門　TEL：03-3812-8609 32#
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/iidabashi/event.html

新春特別講演会 『生成AIで世界はこう変わる』

生成AIの急速な進化で事業環境が劇的な転換期を迎える中、AI研究の第一人者・今井翔太氏をお招きし、技術革新の本質と近未来の展望について分かりやすく解説いただきます。持続的成長や変革の示唆が得られる絶好の機会です。ぜひご参加ください。

申込方法等詳細は、区報ぶんきょう 12 月 10 日号でお知らせします。

日　時　**令和９年２月２日（火）**14 時 00 分～ 15 時 30 分
会　場　文京シビックセンター　小ホール
（文京区春日１-16-21　文京シビックセンター２階）
参加費　無料
定　員　先着 300 名
講　師　今井　翔太氏　AI 研究者（東京大学 松尾研究所出身）
株式会社 Genesis AI　代表取締役社長 /CEO
北陸先端科学技術大学院大学（JAIST）教授



文京区信用保証料補助終了のお知らせ

「新型コロナウイルス対策緊急資金」及び「現下の経済変動に対応するための特別融資」に係る信用保証料補助について、**令和９年３月31日をもって申請受付を終了いたします。**

現時点で当該申請がお済みでない場合は、速やかにお手続きいただくようお願いいたします。

※なお、緊急資金、事業多角化・業態転換資金それぞれの融資で1事業者1回のみ申請可能となりますので、ご注意ください。

対象	文京区中小企業者向け融資あっせん制度における「新型コロナウイルス対策緊急資金」及び「現下の経済変動に対応するための特別融資」として融資を受けた方
申請期間	令和９年３月31日まで
内容	東京信用保証協会に支払った信用保証料の実額（上限30万円） **それぞれの融資につき１事業者１回のみ申請可**
申し込みについて	詳しくは文京区HPをご確認ください。 (https://www.city.bunkyo.lg.jp/b012/p007801.html)

補助金検索システムをご活用ください！

文京区をはじめ、国や東京都等ではさまざまな補助制度を実施しています。どの制度が活用できるか迷ったときは、補助金検索システムをチェックしていただくことで、ご自身の状況にあった補助金等を簡単に検索することができます。

【簡単な手順は以下になります】

① 入力項目にチェック …… 該当する箇所にチェックを入れて検索。
② その場で結果を表示 …… 補助金の最新情報が表示されます。
③ そのまま相談依頼ができます …… ご希望の方は、文京区中小企業支援員による訪問相談（無料）等について、ご連絡いたします。

【お問い合わせはこちら】　文京区 区民部 経済課 産業振興係（TEL 03-5803-1173）

【チェックはこちらから！】　https://www.city.bunkyo.lg.jp/b012/p005127.html

医療関連産業支援セミナーを開催します

区の地場産業である医療関連産業を支援することを目的に、医療機器製販企業向けのセミナーをオンラインで開催いたします。

▲文京区HP

実施回　第3回
開催日時　12月18日(金)　15時00分～16時30分
テーマ　医療機器のグローバル展開 ―海外進出を後押しする官民の取り組み―
出演　新田 惇一 氏（厚生労働省 医政局 総務課 医療国際展開推進室　室長）
門川 員浩 氏（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室　室長補佐）
別府 佳代子 氏（一般社団法人Medical Excellence JAPAN 事業部　執行役員／事業部長）
視聴料　無料
申込方法　区ホームページより申込みフォームにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。
※Zoom（オンライン会議ツール）の接続環境が必要となります。
問合せ先　株式会社 日本医工研究所　TEL：03-6403-5201
bunkyo-ku@j-ikou.com

カスハラ及び求職者等セクハラ対策が義務化されました!

令和8年10月1日より、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止措置が事業主の義務となりました。

事業主は、以下の措置をそれぞれ必ず講じなければなりません 。

カスタマーハラスメントの防止のために講ずべき措置
- 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- 相談体制の整備
- 事後の迅速かつ適切な対応
- 対応の実効性を確保するために必要なカスタマーハラスメントの抑止のための措置
- そのほか併せて講ずべき措置

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止のために講ずべき措置
- 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- 相談体制の整備
- 事後の迅速かつ適切な対応
- そのほか併せて講ずべき措置

詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html

▲厚生労働省ホームページ

コラム　**中小企業支援の現場から**

【リスクマネジメント】に取り組んでみましょう



文京区中小企業支援員　高井 啓誠

これまで、このコラムにて「KGI／KPIを策定しよう」「社内の見える化を進めよう」「5Sに取り組もう」「安全衛生が大切」などの記事を書いてまいりました。

今回は、「リスクマネジメントに取り組んでみよう」ということで書いてみます。

中東情勢につきましては、2月末にイスラエルとアメリカが、イランに対し直接軍事攻撃を行ったことに端を発し、いまだに攻撃の応酬が散発しているようです。石油タンカーのホルムズ海峡での航行が不安定になり、原油由来の材料の供給不安や、価格高騰がいきなり発生しました。また、夏以降、各地で「記録を取り始めて一番の」とか「想定外の」豪雨により、冠水や浸水が起き、沢山の方が被害に合われ、悲しむべきことに亡くなる方までいらっしゃいました。

大きなリスクがいきなり発生/顕在化してしまったわけです。

これらのような、「自社の経営に影響を与えるリスクを見える化し、事前に必要な対策を講じていくこと」がリスクマネジメントです。

リスクマネジメントは、以下のように進めていきます。

1）自社内外に存在する「リスク」（＝起こる可能性がある、大小を問わず事業に影響する事象）をなるべく沢山洗い出す

例：原材料が調達できない、仕入価格の急騰、取引先の倒産、社員の退職、社長が入院、労働災害の発生、競合が画期的新製品を発売、台風で事務所が使用不能、情報漏洩、不良品の流出、サイバー攻撃を受け自社のシステムがダウン、等々

2）洗い出したリスクを評価する

評価方法の例といたしましては、よく使われるのが「発生する可能性の高さ」と「事業の被害規模」のマトリックスで評価する方法です。

例えば、ピックアップした各リスクを、下記表のスケールで評価してみる方法です。

	発生確率	被害の規模
5点	数か月単位で発生の可能性がある	事業全体が大いに毀損される
3点	数年単位で発生の可能性がある	部分的に大きな影響を受ける
1点	将来的に発生の可能性はある	被害は限定的である
0点	ほぼ発生の可能性はない	被害はほとんどない

次に、上記で数値化した各リスクをグラフにプロットし、リスクの軽重を「見える化」します。

プロットされたリスクは、ざっくりと右のグラフの3つのエリアに層別できます。影響も発生確率も高い①、影響も発生確率も低い③、それ以外の②といった感じです。

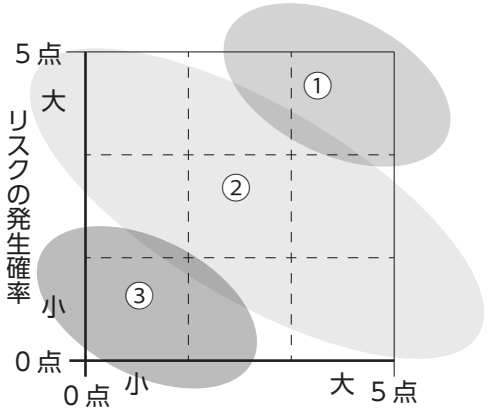

3）対処すべきリスクの対処方法を検討し、実施します。

まず、①のゾーンのリスクは、発生したら会社の存亡にかかわるということですので、何とか「回避（ヘッジ）」しなければなりません。システムやデータのバックアップを作る、戦略的在庫の確保や調達先の多様化、当該事業からの撤退準備等々、リスク自体をなくす、または極力小さくすることが必要となります。

次に、②のゾーンにあるリスクは「低減」または「転嫁」しなければなりません。事業構成比を下げ一本足打法から脱却、保険を掛ける、新規取引先開拓等々、何らかの手を打って発生確率や被害を小さくしていく必要があります。

最後に③のゾーンにあるリスクにつきましては、対応することで不必要なコストや労力をかけるのではなく、リスクがあることは頭に置きながら「保有（テイク）」するのがよいだろうといわれています。

自社を取り巻くリスクを把握し、いざというときに慌てないよう、時々リスクを見直し、対策の進捗を確認しておくことがとても大切です。

社長も社員も、「安心して働き続けられる会社」にしていきましょう。

文京区今期の特徴点

令和８年７月～９月
調査時期　８年９月中旬
調査方法　面接聴取

製造業の業況は悪化しています。小売業の業況は弱含みで推移しています。サービス業の業況は好況感が弱まっています。卸売業の業況は好況感が弱まっており、不動産業の業況は好況感を強めています。

【製造業】

前期		−3.6
今期		−7.6
来期		0.3

製造業の業況は悪化しています。DI値は、文京区では4.0ポイント減の−7.6、全都では３ポイント増の−３です。文京区の各項目をみると、売上額は0.9ポイント減の−6.2、収益は2.4ポイント減の−10.2となっています。来期の業況は0.3と改善の見込みです。売上額は−1.1、収益も−9.9とマイナス幅が改善する見込みです。

【小売業】

前期		−1.6
今期		−1.3
来期		−2.1

小売業の業況は弱含みで推移しています。DI値は、文京区では前期並みの−1.3、全都では１ポイント減の−12です。文京区の各項目をみると、売上額は0.6ポイント増の13.3、収益は2.0ポイント減の−3.7となっています。来期の業況は−2.1と悪化する見込みです。売上額は13.4、収益も−3.6の今期並みです。

【サービス業】

前期		5.3
今期		3.8
来期		8.3

サービス業の業況は好況感が弱まっています。DI値は、文京区では1.5ポイント減の3.8、全都では１ポイント増の−２です。文京区の各項目をみると、売上額は10.6ポイント増の14.6、収益は0.8ポイント減の−3.4となっています。来期の業況は8.3と改善の見込みです。売上額は17.9、収益は8.9と、ともに改善する見込みです。

【卸売業】

前期		24.2
今期		4.5
来期		−7.3

【不動産業】

前期		24.6
今期		31.4
来期		40.7

スポット君景気予報							
	好調 ◀						▶ 不調
製造業	20以上	19～10	9～0	−1～−10	−11～−20	−21～−30	−31以下
小売業	10以上	9～0	−1～−10	−11～−20	−21～−30	−31～−40	−41以下
サービス業	15以上	14～5	4～−5	−6～−15	−16～−25	−26～−35	−36以下
卸売業	20以上	19～10	9～0	−1～−10	−11～−20	−21～−30	−31以上
不動産業	10以上	9～0	−1～−10	−11～−20	−21～−30	−31～−40	−41以下

有効回答事業所数

製造業	48
小売業	19
サービス業	27
卸売業	15
不動産業	12

特別調査「中小企業における生成 AI の利活用について」

本調査結果の特徴

①**業務上の生成AIの利活用状況と利用者**について　全業種では全社的に利活用（14.4%）、主に経営者が利活用（11.2%）、主に従業員が利活用（16.0%）の合計が41.6%となった。一方、利活用していない（40.8%）、わからない（17.6%）の合計が58.4%となった。業種別では、不動産業において全社的に利活用（33.3%）、利活用していない（50.0%）と個社間での利用状況が大きく異なった。卸売業では、主に従業員が利活用（40.0%）、利活用していない（53.3%）と全社的、経営者の利用が低くなっている。

②**業務上の生成AIの利活用の用途**について　全業種では利活用しておらず関心がない（42.7%）、文章作成（メール・案内文・議事録）（34.7%）となっている。データ分析（売上・顧客動向等）は全業種（19.4%）であるが、業種別では不動産業（41.7%）、サービス業（38.5%）において高くなっている。

③**業務上の生成AIの利活用に際しての課題**について　全業種では特にない（37.4%）、情報漏えい・セキュリティ面の不安（31.7%）、利用に際する社内ルールの未整備（22.0%）となっている。業種別では、情報漏えい・セキュリティ面の不安が、卸売業（60.0%）、サービス業（44.0%）において高くなっている。

特別設問　**中東情勢による影響**

④**中東情勢の混迷等による価格面以外での支障**について　全業種では一部支障が生じている／生じる見込みが、直近（6か月程度）（43.0%）、今後（6か月程度）（32.2%）と最も高くなっている。業種別では一部支障が生じている／生じる見込みが、卸売業が直近（57.1%）、今後（42.9%）、小売業が直近（52.6%）、今後（36.8%）、製造業が直近（47.8%）、今後（37.0%）と高くなっている。

⑤**今後、行政に求める支援策**について　全業種では一時支援金などの給付金（38.7%）となっている。業種別でも、不動産業を除く全業種で一番高くなっている。業種別では、卸売業で、一時支援金などの給付金、エネルギーの安定供給・料金対策、買占めや不当な値上げへの監視強化がそれぞれ（40.0%）となっている。

（特別調査データ）

【問1】貴社では、業務上で生成AI（ChatGPT、Gemini、Claude、DeepSeek等）を利活用していますか。利活用している場合は主にどのような方が使っていますか。1つ選んでお答えください。

		回答数	全社的に利活用		主に経営者（個人事業主含む）		主に従業員		利活用していない		わからない	
総数		125	18	14.4	14	11.2	20	16.0	51	40.8	22	17.6
業種	製造業	47	5	10.6	5	10.6	7	14.9	18	38.3	12	25.5
	卸売業	15	1	6.7	0	—	6	40.0	8	53.3	0	—
	小売業	19	1	5.3	4	21.1	0	—	9	47.4	5	26.3
	サービス業	27	7	25.9	5	18.5	5	18.5	8	29.6	2	7.4
	建設業	5	0	—	0	—	1	20.0	2	40.0	2	40.0
	不動産業	12	4	33.3	0	—	1	8.3	6	50.0	1	8.3

【問2】貴社では、業務上で生成AIをどのような用途で利活用していますか。また、現時点で利活用していない場合は、どのような用途での利活用に関心がありますか。当てはまるものについて3つ以内で選んでお答えください。

	回答数	文章作成（メール・案内文・議事録）		問合せ対応の効率化（チャット対応等）		販促文章の作成（SNS投稿等）		経理事務作業の効率化（請求書の整理等）		社内情報検索・マニュアル化		採用業務の効率化（求人票作成等）		データ分析（売上・顧客動向等）		アイデア出し・経営戦略策定		その他		利活用しておらず関心がない	
総数	124	43	34.7	9	7.3	10	8.1	20	16.1	8	6.5	9	7.3	24	19.4	18	14.5	4	3.2	53	42.7
製造業	47	12	25.5	1	2.1	2	4.3	8	17.0	2	4.3	3	6.4	5	10.6	8	17.0	3	6.4	24	51.1
卸売業	15	7	46.7	2	13.3	0	—	3	20.0	3	20.0	1	6.7	3	20.0	1	6.7	0	—	5	33.3
小売業	19	4	21.1	1	5.3	3	15.8	0	—	0	—	1	5.3	1	5.3	3	15.8	0	—	12	63.2
サービス業	26	13	50.0	3	11.5	4	15.4	4	15.4	2	7.7	3	11.5	10	38.5	5	19.2	1	3.8	6	23.1
建設業	5	1	20.0	0	—	0	—	2	40.0	1	20.0	1	20.0	0	—	0	—	0	—	3	60.0
不動産業	12	6	50.0	2	16.7	1	8.3	3	25.0	0	—	0	—	5	41.7	1	8.3	0	—	3	25.0

【問3】貴社が生成AIを業務で利活用する上で、課題となる点は何ですか。もし現時点で利活用していない場合は、その理由は何ですか。当てはまるものについて3つ以内で選んでお答えください。

	回答数	情報漏えい・セキュリティ面の不安		利用に際する社内ルールの未整備		出力内容の正確性への不安		業務上での活用方法が分からない		操作方法・使い方への不安		効果検証・運用の時間が確保できない		費用対効果が不明		推進できる人材がいない		その他		特にない	
総数	123	39	31.7	27	22.0	22	17.9	13	10.6	7	5.7	1	0.8	6	4.9	12	9.8	0	—	46	37.4
製造業	47	11	23.4	10	21.3	8	17.0	2	4.3	1	2.1	0	—	2	4.3	5	10.6	0	—	22	46.8
卸売業	15	9	60.0	6	40.0	2	13.3	2	13.3	0	—	1	6.7	0	—	1	6.7	0	—	3	20.0
小売業	19	4	21.1	2	10.5	1	5.3	3	15.8	1	5.3	0	—	1	5.3	2	10.5	0	—	10	52.6
サービス業	25	11	44.0	6	24.0	9	36.0	2	8.0	3	12.0	0	—	1	4.0	2	8.0	0	—	6	24.0
建設業	5	1	20.0	1	20.0	0	—	1	20.0	0	—	0	—	1	20.0	0	—	0	—	3	60.0
不動産業	12	3	25.0	2	16.7	2	16.7	3	25.0	2	16.7	0	—	1	8.3	2	16.7	0	—	2	16.7

特別設問　中東情勢による影響

【問4】2026年春以降の中東情勢の混迷等により、貴社では原材料や商品等の調達（仕入れ）に際して、欠品や納期遅れ等、価格面以外での支障が生じていますか。直近（6カ月程度）の状況について、今後（6か月程度）の見通しについて最も当てはまるものをそれぞれ1つ選んでお答えください。

		直近（6か月程度）										今後（6か月程度）									
	回答数	かなり支障が生じている		一部支障が生じている		あまり支障は生じていない		特に問題なく通常どおり		該当なし・分からない		かなり支障が生じる見込み		一部支障が生じる見込み		あまり支障は生じない見込み		特に問題なく通常どおりの見込み		該当なし・分からない	
総数	121	9	7.4	52	43.0	22	18.2	21	17.4	17	14.0	11	9.1	39	32.2	19	15.7	18	14.9	17	14.0
製造業	46	1	2.2	22	47.8	7	15.2	10	21.7	6	13.0	1	2.2	17	37.0	9	19.6	8	17.4	6	13.0
卸売業	14	4	28.6	8	57.1	2	14.3	0	—	0	—	5	35.7	6	42.9	1	7.1	0	—	0	—
小売業	19	1	5.3	10	52.6	1	5.3	2	10.5	5	26.3	2	10.5	7	36.8	1	5.3	3	15.8	4	21.1
サービス業	26	2	7.7	6	23.1	7	26.9	7	26.9	4	15.4	1	3.8	6	23.1	6	23.1	5	19.2	5	19.2
建設業	5	1	20.0	2	40.0	1	20.0	0	—	1	20.0	2	40.0	1	20.0	1	20.0	0	—	1	20.0
不動産業	11	0	—	4	36.4	4	36.4	2	18.2	1	9.1	0	—	2	18.2	1	9.1	2	18.2	1	9.1

【問5】中東情勢の混迷等により、原油価格等の高騰や、原材料・商品等の調達が困難な状況が生じています。これを受けて、今後、行政に求める支援策は何ですか。当てはまるものについて3つ以内で選んでお答えください。

	回答数	一時支援金などの給付金		資金繰り支援の拡充		価格転嫁の円滑化支援		原材料・部材の調達支援		エネルギーの安定供給・料金対策		省エネ・効率化の支援		情報提供・相談窓口の強化		買占めや不当な値上げへの監視強化		その他		特にない	
総数	124	48	38.7	22	17.7	22	17.7	24	19.4	23	18.5	5	4.0	7	5.6	19	15.3	2	1.6	33	26.6
製造業	47	16	34.0	11	23.4	6	12.8	12	25.5	7	14.9	3	6.4	3	6.4	5	10.6	2	4.3	13	27.7
卸売業	15	6	40.0	3	20.0	3	20.0	4	26.7	6	40.0	0	—	0	—	6	40.0	0	—	1	6.7
小売業	19	9	47.4	2	10.5	4	21.1	1	5.3	1	5.3	1	5.3	1	5.3	2	10.5	0	—	7	36.8
サービス業	26	14	53.8	3	11.5	7	26.9	5	19.2	7	26.9	0	—	0	—	3	11.5	0	—	6	23.1
建設業	5	2	40.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	0	—	1	20.0	1	20.0	0	—	1	20.0
不動産業	12	1	8.3	2	16.7	1	8.3	1	8.3	1	8.3	1	8.3	2	16.7	2	16.7	0	—	5	41.7

令和８年７月１日から
障害者の法定雇用率が引き上げになりました。

全ての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この度対象事業主の範囲が拡大されるとともに、法定雇用率が引き上げになりました。

民間企業における法定雇用率引き上げ	令和８年６月まで	令和８年７月
法定雇用率	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲（常時雇用者数）	40.0人以上	37.5人以上

障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。
・毎年６月１日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
・障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

障害者の職業体験の受入れをしてみませんか？
～文京区中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業～



●概要
文京区内中小企業等の事業主を対象に、障害者の雇用拡大・理解促進を目的として、職業体験受入れや雇用に係る費用を助成する事業です。体験を希望する障害者とのマッチング、体験実施の準備、保険の加入等は、文京区障害者就労支援センターがお手伝いいたします。

●助成金内容
次の場合に助成金を支給いたします。（事業主の賃金負担等はありません）

障害者の職業体験の受け入れを実施した場合

職業体験受入れ奨励金	１日２時間以上４時間未満	１日につき2,000円
	１日４時間以上	１日につき4,000円

職業体験の受け入れを経て、正式に雇用した場合

雇用促進奨励金	雇用した障害者１人当たり	10万円



●助成に当たっての事業主の要件

職業体験受入れ奨励金	・区内に就業場所がある中小企業等、もしくは申請を行う日において障害者を雇用していない区内事業者等 ・雇用保険に加入している。 ・職業体験受入れ実施前に文京区障害者就労支援センターに相談し、事業利用の申込を行っている。
雇用促進奨励金	・職業体験受入れを経て同一の障害者を３か月以上継続的に雇用 ・公共職業安定所を経由して雇用した。



詳しくは区ホームページをご確認ください
URL: https://www.city.bunkyo.lg.jp/b018/p003435.html

お問合せ・ご相談先　文京区障害者就労支援センター　TEL：03-5805-1600

▲区HP

文京区印刷物番号 C0225008